



SMBC グループ

# 2020 TCFD レポート

SMBC グループにおける気候変動への取組

# 目次

1 . 気候変動に対する考え方	2
2.ガパナンス	4
(1)経営理念と「SMBC グループ サステナビリティ宣言」「グループ環境方針」	
(2) サステナビリティ経営体制	
3.戦略	8
(1)気候変動に伴うリスク	
(2)気候変動シナリオ分析	
(3)気候変動に伴う機会	
(4)気候変動に関するステークホルダーエンゲージメント	
4 . リスク管理	17
( 1 ) リスク・アペタイト・フレームワーク	
(2)トップリスク	
(3)気候変動に影響を与えるセクターに関する方針	
(4)エクエーター原則に基づ〈環境社会リスク管理	
(5)非財務情報の把握	
(6) キャパシティビルディング	
5.指標と目標	21
( 1 ) グリーンファイナンス	
(2)CO2排出量削減	
(3)石炭火力発電向けファイナンス	
6 . 今後に向けて	24

## 1. 気候変動に対する考え方

気候変動への対応は、21 世紀におけるグローバルに取り組むべき課題のひとつです。2016 年にはパリ協定が発効し、世界の平均気温上昇を産業革命前と比べて2 以内に保つことなどの長期目標が定められた結果、各国では、温室効果ガス排出削減の国別目標を国連に提出し対策を進めています。日本政府も2050年までに温室効果ガス排出量の80%削減を掲げ、再生可能エネルギー強化を中心とした各種施策を推進しています。

SMBC グループ (以下、当社グループ) は、2017年12月、パリで開催された One Planet Summit で、 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) への賛同を表明しました。これを受けて当社グループでは、 持続可能な社会の構築に貢献する経営の推進に向けて気候変動への取組方針を明確化しております。 TCFD が提言する開示基礎項目である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」ごとに、気候変動に対する考え方を以下の通り整理しています。

## 図表 1-1 TCFD 提言への取組状況

項目	推奨される開示内容	取組状況
ガバナンス	気候関連の リスク・機会に関する 組織のガバナンス	<ul> <li>「グループ環境方針」の制定</li> <li>「サステナビリティ推進委員会」において、気候変動対応を経営戦略へと反映</li> <li>経営会議や、取締役会の内部委員会である「リスク委員会」において、気候変動リスクに関する報告を実施</li> </ul>
戦略	気候関連のリスク・機会 がビジネス、戦略、財務 計画に及ぼす影響	<ul> <li>物理的リスク、移行リスクに関するシナリオ分析の実施</li> <li>炭素関連資産エクスポージャー比率を算出</li> <li>再生可能エネルギーファイナンス、グリーンボンドの発行等のグリーンファイナンス (P.15 図表3-7) の積極的な取組</li> </ul>
リスク管理	気候関連のリスクを どの様に識別し、評価、 管理しているか	<ul> <li>気候変動リスクをトップリスクの一つと位置付け、シナリオ分析を実施</li> <li>気候変動に影響を与えるセクター (P.18 図表4-3) への方針策定</li> <li>エクエーター原則に基づく環境社会リスク評価の実施</li> </ul>
指標と目標	気候関連のリスク・機会 を評価、管理する際に 用いる指標と目標	<ul> <li>2020~29年度のグリーンファイナンス実行額10兆円</li> <li>2029年度までに三井住友銀行のCO2排出量を2018年度対比30%削減</li> <li>2040年度を目処に石炭火力発電向け貸出金の貸出ゼロ(プロジェクトファイナンスが対象)</li> </ul>

## 図表 1-2 これまでの歩み

項目	取組状況
1998年	• 環境方針を策定
2002年	• 国連環境計画 金融イニシアチブへの賛同を表明
2006年	• エクエーター原則を採択
2007年	<ul><li>国連グローバルコンパクトへの賛同を表明</li></ul>
2017年	• TCFD提言への賛同を表明
2018年	<ul><li>石炭火力発電、パーム油農園開発、森林伐採事業に関する方針を公表</li><li>「サステナビリティ推進委員会」を設置</li></ul>
2019年	<ul><li>物理的リスクに関するシナリオ分析結果を公表 (グローバル金融機関として世界で初めて想定リスク量を開示)</li><li>責任銀行原則に署名</li></ul>
2020年	<ul> <li>移行リスクに関するシナリオ分析結果を公表</li> <li>経営理念見直し(「社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する」を追加)</li> <li>「SMBCグループ サステナビリティ宣言」「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」公表</li> <li>「ESGに関するリスクの考え方について」公表(事業、セクター毎の方針を拡充)</li> </ul>

## 2. ガバナンス

## (1) 経営理念と「SMBC グループ サステナビリティ宣言」「グループ環境方針」

SMBC グループは、世界規模で環境・社会問題が深刻化する中、これまで以上に社会の健全な発展に貢献していく姿勢を明確なものとするため、2020年4月、経営理念に「社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する」を追加しています。

そして、持続可能な社会の実現を目指すうえでの当社グループの基本姿勢として「SMBC グループ サステナビリティ宣言」「を策定しています。「SMBC グループ サステナビリティ宣言」では、SDGs の達成や社会課題の解決を目指し、お客さまをはじめとするステークホルダーと対話し共に行動することにより、社会をより良いものへ変革することに貢献していく旨を明示しています。そのうえで、気候変動をはじめとする環境課題の解決にはイノベーションが不可欠であるという認識のもと、パリ協定の精神を支持し、環境課題の解決に貢献する旨を明確化しています。

また当社グループは、「持続可能な社会」の実現を重要課題のひとつであると認識し、地球環境保全および 汚染の防止と企業活動との調和に向けて継続的な取組を行うために、「グループ環境方針」<sup>2</sup>を定めています。

当社グループは、経営理念及び「SMBC グループ サステナビリティ宣言」「グループ環境方針」を遵守しつつ、 TCFD 提言に沿った情報開示を推進し、サステナビリティの実現に積極的に貢献してまいります。

#### 理念体系 図表 2-1 お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る 経営理念 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る 果たすべき使命 社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する ビジョン 最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展する グローバルソリューションプロバイダー 中長期的に目指す姿 Integrity プロフェッショナルとして高い倫理観を持ち誠実に行動する Customer First お客さま起点で考え、一人ひとりのニーズに合った価値を提供する Proactive & Innovative 先進性と独創性を尊び、失敗を恐れず挑戦する Five Values Speed & Quality すべての役職員が 迅速かつ質の高い意思決定と業務遂行により、競合との差別化を図る 共有すべき価値観 Team "SMBC Group" 多様性に富んだ組織の下で互いを尊重し、グループの知恵と能力を結集する SMBCグループ 持続可能な社会を目指す基本姿勢 サステナビリティ宣言 グループ環境方針 地球環境保全に向けた継続的な取組方針

- 1 SMBC グループ HP https://www.smfg.co.jp/sustainability/group\_sustainability/
- 2 SMBC グループ HP https://www.smfg.co.jp/sustainability/esg/environment/

## 図表 2-2 SMBC グループ サステナビリティ宣言

我々、SMBC グループは、三井、住友にルーツを持つ企業グループとして、先達が重んじたサステナビリティへの意志を受け継ぎ、社会において我々が重点的に取り組む課題を設定のうえ、サステナビリティの実現に向けて行動していきます。

## ■ サステナビリティの定義

我々は「サステナビリティ」を「現在の世代の誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会を創り、将来の世代にその社会を受け渡すこと」と定義します。

## ■ 現状の認識と我々の役割

金融事業を営む者として、お客さまをはじめとするステークホルダーと対話し共に行動することにより、社会をより良いものへ変革することに貢献していきます。

## 図表 2-3

## グループ環境方針

## 基本理念

当社グループは、「持続可能な社会」の実現を重要課題のひとつであると認識し、地球環境保全および汚染の防止と企業活動との調和のため継続的な取組を行い、社会・経済に貢献します。

## グループ環境方針

- 1. 地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
- 2. 環境に関するリスクを認識し、当社および社会全体の環境リスクの低減を図ります。
- 3. 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などの取組を通じ、社会的責任の履行を果たします。
- 4. 環境関連法令・規則等を遵守します。
- 5. 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を 図ります。
- 6. 本方針の従業員への徹底と社内教育に努めます。
- 7. 「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それ 6の見直しを行い、取組の継続的な改善に努めます。
- 8. 本方針は、当社ホームページなどで公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

## (2) サステナビリティ経営体制

## 取締役会・リスク委員会(監督)

三井住友フィナンシャルグループの取締役会は、経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定および執行役・取締役の職務の執行の監督を主な役割としています。また、取締役会の監督機能の一段の強化および業務執行の迅速化等を目的として、専決事項として定められている事項以外の業務執行の決定を、原則として執行役に委任しています。

TCFD 提言への対応に関する取組は、定期的に取締役会に報告され、監督が行われています。

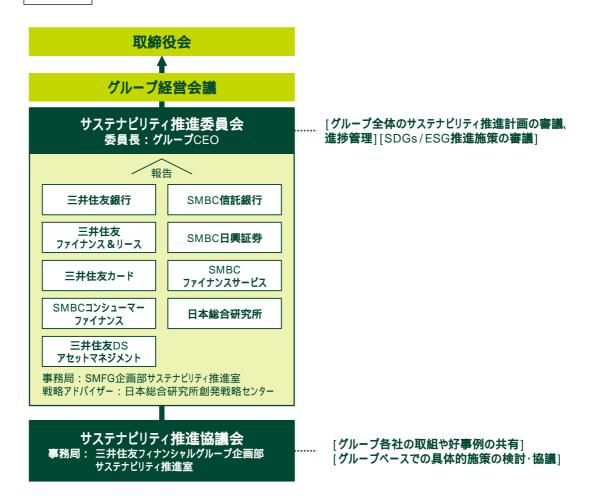
また、取締役会の内部委員会であるリスク委員会では、取締役会の委嘱を受け、環境・リスク認識とリスクアペタイトの運営、リスク管理に係る運営体制に関する事項、その他リスク管理上重要な事項を審議し、取締役会に助言をしております。

## 経営会議・サステナビリティ推進委員会(執行)

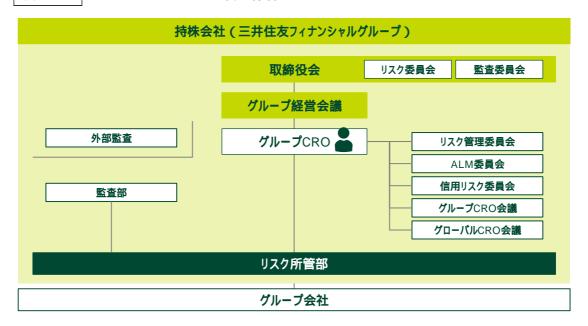
TCFD 提言への対応に関する取組は、グループ経営会議・サステナビリティ推進委員会での決定を踏まえて当社グループの事業戦略に反映されます。

三井住友フィナンシャルグループは、取締役会の下に、グループ全体の業務執行および経営管理に関する最高意思決定機関として、グループ経営会議を設置しています。グループ全体の SDGs や ESG に関する推進施策は企画部サステナビリティ推進室が企画・立案し、グループ経営会議で協議されるほか、具体的な内容については「サステナビリティ推進委員会」においても審議・決定がなされます。本委員会はグループ CEO を委員長とし、トップコミットメントのもとで「非財務的視点」を軸としたサステナビリティ経営を推進していくことを目的として設立されたものであり、気候変動対応についても協議されています。

## 図表 2-4 サステナビリティ推進計画の審議と進捗管理の体制



## 図表 2-5 SMBC **グループのリスク管理体制**



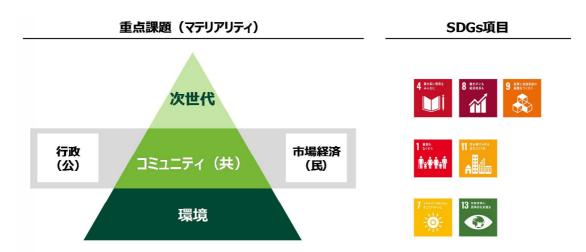
## 3. 戦略

SMBC グループは、社会課題の解決に貢献していくために、「環境」「コミュニティ」「次世代」を重点課題(マテリアリティ)に設定しています。また、SDGs 達成期限の 2030 年を見据え、取り組むべき項目・課題を明確化し、活動しています。

このうち「環境」は、持続可能な社会を目指す上での前提となるものであり、地域・世代を超えた人類共通の財産です。「コミュニティ」も「次世代」も、「環境」を土台として成り立つものです。このような認識のもと、当社グループは特に取り組むべき SDGs 項目として、クリーンエネルギーの普及(目標 7)、および気候変動対策(目標 13)を掲げています。

当社グループは、これらの目標達成のためには、金融機関が極めて重要な役割を担うと考えています。パリ協定の実現に貢献する事業への積極的な金融支援を実施するほか、気候変動リスクを分析し、それらをTCFD 提言に沿って開示することにより、気候変動に対する将来的な強靭性を明示してまいります。

## 図表 3-1 取り組むべき重点課題



• 環境: 目指す社会の前提となる、地域、世代を超えた人類共通の財産

• コミュニティ: 目指す社会を実現するため、人と人の繋がりにより生まれる「信頼」「相互扶助」を

もとにした公と民の間を埋めるセーフティネット

• 次世代: 目指す社会を実現するため、社会をより良くし次の世代にその社会を受け渡す聡明な人々

## (1) 気候変動に伴うリスク

SMBC グループでは、気候関連問題の顕在化に伴う外部環境や業務環境の変化をあらかじめ想定し、様々な波及経路に基づいてリスク事象を洗い出すことで、当社グループへの財務的影響を特定しています。

当社グループの想定するリスク事象の概要、及び主な影響は以下の通りです。

## 物理的リスク

## ■ 急性的な気象現象と慢性的な気候変化

地球温暖化の進行は、台風・洪水等の急性的な自然災害の増加や、平均気温上昇に伴う降水量増加等の慢性的な気候変化をもたらす可能性があります。

【想定される当社グループへの主な影響】

本支店被災により事業が継続できないリスクや、対策・復旧によるコスト増加のリスクがあります。

また、自然災害によるお客さまの業績悪化や担保毀損に伴い、当社グループの与信関係費用の増加や預金が減少する等のリスクがあります。

#### 移行リスク

## ■ 政策及び法規制の強化や技術・市場の変化

低炭素社会への移行は、炭素排出目標の厳格化や炭素税引上げを始めとする各国の規制強化を後押しする可能性があるほか、新たな技術・エネルギー源の導入や消費者嗜好の変化により産業構造の変化を促進する可能性があります。

【想定される当社グループへの主な影響】

炭素排出量抑制コストの増加や製品・サービスの需給環境の変化に伴い、一部のお客さまについては収益減少や既存資産等の減損により業績が悪化、当社グループの与信関係費用が増加する等のリスクがあります。また、セクター別方針等、業務戦略の見直しが必要となる可能性があります。

## ■ 企業の取組に対するレピュテーション

企業は低炭素社会に適合したビジネスモデル変革や炭素排出量抑制等の取組を求められております。ステークホルダーからの開示要請も高まっており、気候変動への取組が企業評価基準の一つになりつつあります。

【想定される当社グループへの主な影響】

気候変動への取組不足や情報開示要請への対応の遅れは、当社グループのレピュテーション悪化に繋がり、資金調達環境が悪化する等のリスクがあります。

## (2) 気候変動シナリオ分析

グループの中核企業である三井住友銀行において、物理的リスク・移行リスクに関するシナリオ分析を実施しており、想定されるリスク量を試算しています。分析結果の定量的な開示は、グローバル金融機関として世界で初めての取組となります。

なお、気候変動リスクは、リスクが顕在化するタイミングや規模についての不確実性が高いため、潜在的な影響を予測することが極めて困難です。こうしたなか、現時点での分析は、想定する自然災害や分析対象に一定の前提を置いており、また、気候変動の課題解決に向けて期待される技術革新や、各企業において今後想定される ESG 戦略・ビジネスモデルの転換、企業活動の変化に対する金融支援を勘案していません。そのため、分析手法については今後も継続的に見直しを行い、精緻化に努めてまいります。

## 図表 3-2 シナリオ分析の概要

	物理的リスク	移行リスク	
リスクイベント	水災	政策の変更 需給バランスの変化	
使用シナリオ	RCP 2.6 RCP8.5 (2℃シナリオ) (4℃シナリオ)	IEA/持続可能 IEA/公表政策 な開発シナリオ シナリオ シナリオ	
分析対象	事業法人	TCFDが定義する炭素関連資産のうち エネルギー・電力	
地域	日本国内	グローバル	
分析期間	2050年まで		
リスク指標	増加が想定される与信関係費用(信用コスト)		
分析結果	累計300~400億円	単年度で20~100億円	

## 物理的リスク

気候変動に伴う異常気象の増加により、当社グループのお客さまのビジネスに影響が及ぶリスクが想定されます。三井住友銀行では、物理的リスクを対象としたシナリオ分析を実施し、2019 年から 2050 年までの影響を評価しています。

気候変動に起因する自然災害の大宗は、洪水、風水害といった水災によって占められていることから、この分析ではリスクイベントを水災に特定し、シナリオについては、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が研究の基盤としている RCP $^3$  2.6 シナリオ(2 シナリオ)、及び RCP $^3$  2.6 シナリオ(4 シナリオ)を使用しています。分析は、以下 3 つのステップで行っています。

<sup>3</sup> 代表濃度経路シナリオ (Representative Concentration Pathways) 例えば「RCP2.6」は、世紀末の放射強制力(地表に出入りするエネルギーが地球の気候に対して持つ放射の大きさ)が 2.6 w/m²であることを表す

Step 1

水災の業績への波及について、三井住友銀行の国内事業法人における担保価値の毀損、財務状況の悪化に伴う債務者区分の劣化という2つの経路から発生が見込まれる与信関係費用を試算。国土交通省が開示しているハザードマップ(想定最大規模降雨による洪水想定区域)を用い、当該マップ上に所在する担保、事業法人をシナリオ分析の対象として抽出。

Step 2

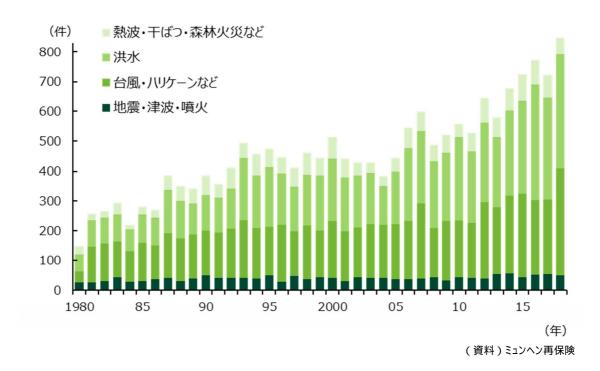
MS&AD インターリスク総研が東京大学、芝浦工業大学と協働で実施している気候変動による洪水リスクの評価プロジェクトの提供データ 4 を活用し、2 シナリオ、4 シナリオそれぞれにおいて 2050 年までの洪水発生確率を設定。

Step 3

Step1 で試算された与信関係費用に、Step2 で設定した気候変動シナリオ毎の洪水発生確率を勘案し、想定される与信関係費用を算出。

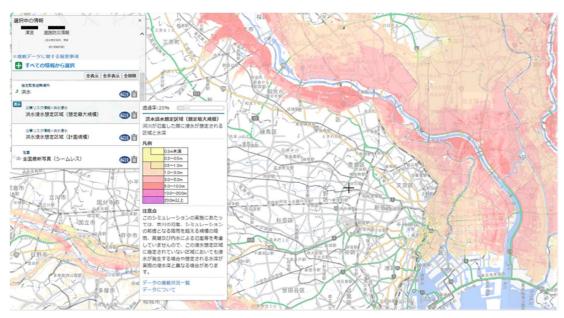
本分析の結果、想定される与信関係費用は、2019年から2050年までに累計300~400億円程度となりました。これは単年度平均値でみると10億円程度の追加的な与信関係費用の発生となることから、気候変動に起因する水災が現在の三井住友銀行の単年度財務に与える影響は限定的であると考えられます。

## 図表 3-3 自然災害発生件数



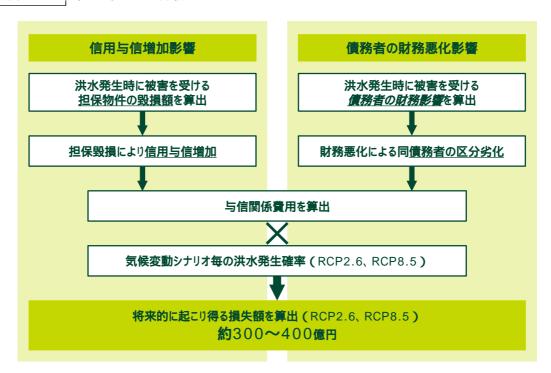
<sup>4</sup> Hirabayashi Y, Mahendran R, Koirala S, Konoshima L, Yamazaki D, Watanabe S, Kim H and Kanae S (2013) Global flood risk under climate change. Nat Clim Chang., 3(9), 816-821. doi:10.1038/nclimate1911.

## 図表 3-4 水災ハザードマップ (東京都心部の場合)



(資料)国土交通省

## 図表 3-5 **物理的リスクの分析プロセス**

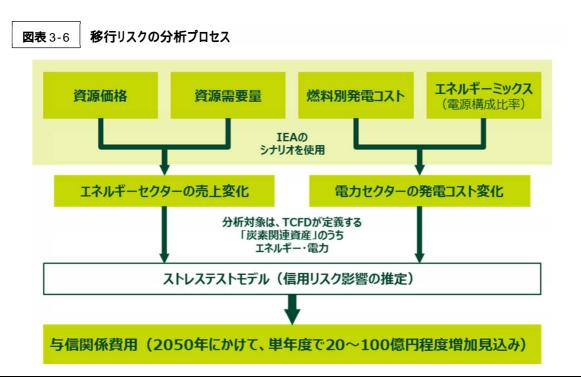


## 移行リスク

低炭素社会への移行により、ビジネスモデルの変革等を通して、当社グループのお客さまのビジネスに影響が及ぶリスクが想定されます。三井住友銀行では、移行リスクを対象としたシナリオ分析を実施し、2020年から2050年までの影響を評価しています。低炭素社会への移行は、CO2排出量の大きいエネルギー・電力セクター<sup>5</sup>が特に影響を受けやすいことから、この分析では当該セクターを対象とし、シナリオについては、国際エネルギー機関(IEA)の公表政策シナリオ(Stated Policies Scenario)<sup>6</sup>、持続可能な開発シナリオ(2 シナリオ/ Sustainable Development Scenario)<sup>7</sup>等を使用しています。分析は、以下2つのステップで行っています。

- Step 1
- エネルギーセクターにおいては原油・天然ガス価格の低下と消費量の減少が、電力セクターにおいては燃料別発電コストやエネルギーミックスの変化に伴う発電コスト®の上昇が業績に与える影響を、公表政策シナリオ、持続可能な開発シナリオごとに分析
- Step 2 分析結果を、信用リスク影響を推定するストレステストモデルに反映させ、2020 年から 2050 年までに想定される与信関係費用を試算

本分析の結果、持続可能な開発シナリオでは、公表政策シナリオと比べ、2050年までの単年度で20~100億円程度の与信関係費用の増加が見込まれる試算結果となりました。今後、低炭素社会への移行に向けたお客さまへの取組の支援を通じて、リスクの低減に努めてまいります。



- 5 TCFD 提言ではエネルギー・電力セクターを「炭素関連資産」と定義。当行における炭素関連資産は貸出金全体の 6.9%。より正確に移行リスクに晒されているエクスポージャーを捕捉する観点から、再生可能エネルギー向け貸出等は除外
- 6 各国政府が現在公表しているエネルギー計画が実施されると想定したシナリオ
- 7 産業革命前から 2100 年までの世界平均気温の上昇が、少なくとも 50%の確率で 2 に抑えられるシナリオ
- 8 日本においては IEA のシナリオにしたがい原子力発電所の再稼働を前提としたケース

## (3) 気候変動に伴う機会

SMBC グルーブは、2020 年に公表したサステナビリティ実現のための計画である「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」  $^9$  において、「お客さまとともに、人と地球の未来を創る」というコンセプトのもと、グループとして取り組むべき施策を定めています。この計画の中では、2020 年度から 2029 年度までの 10 年間での「グリーンファイナンス実行額 10 兆円」という目標を設定しており、その達成に向けてお客さまとともに気候変動対応に取り組んでまいります。

ファイナンス推進に向けては、ホールセール事業部門ホールセール企画部内に「サステナブルビジネス推進室」を設置し、各事業部門とも連携し、お客さまの事業戦略に対して、グループ全体でソリューションを提供しています。サステナブルビジネス推進室は、サステナビリティに係る知見・ネットワークをグローバルベースでアップデートし、お客さまの経営課題へのアプローチ、関連プロダクト推進のハブ機能を果たしています。低炭素社会の実現を目指すにあたっては、再生可能エネルギーやグリーンビルディングなど気候変動の緩和に貢献する事業に加え、自然災害に対し強靭なインフラ整備等の気候変動に適応した都市、地域づくり、持続可能なライフスタイルの構築を支援しています。

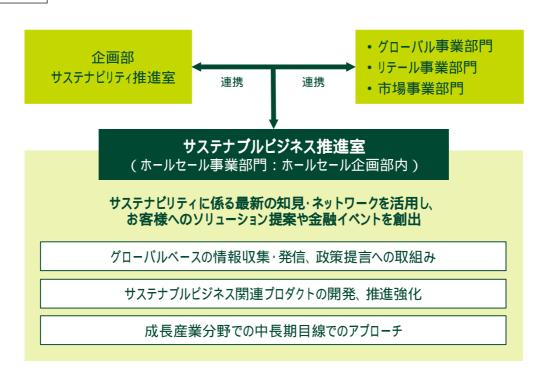
また、SMBC 日興証券においては、2018 年 9 月に「SDGs ファイナンス室」を設置し、グリーンボンドをはじめとする SDGs 債等による資金調達に係る助言および提案を行っております。 SDGs ファイナンス室では、お客さまに SDGs 債・ESG 投資に関する勉強会・セミナーの開催、ICMA (国際資本市場協会)のグリーンボンド・ソーシャルボンド原則のワーキンググループに参加するなど、お客さまの理解の向上やマーケット形成にも貢献しています。 更に、経済産業省の TCFD コンソーシアムに事務局として参加し、グリーン投資ガイダンスの取りまとめを金融面からサポートするなど、本邦企業の気候関連財務情報の開示を支援しております。 SMBC 日興証券は、本業を通じ持続可能な社会の実現に貢献する証券会社として、グリーンファイナンスを中心としたサステナビリティファイナンスに積極的に取り組んでいます。

 $<sup>9~</sup>SMBC~\textit{Jll}-\textit{J}~HP~\underline{https://www.smfg.co.jp/sustainability/group\_sustainability/globe2030/2000.}$ 

## 図表 3-7 グリーンファイナンスの定義および対象範囲

	気候変動対策をはじめとした環境配慮事業(国際資本市場協会(ICMA)の グリーンボンド原則における「グリーンプロジェクトカテゴリー」に該当する事業)を 対象としたファイナンス
	グリーンプロジェクトカテゴリー <ul><li>再生可能エネルギー</li></ul>
定義	<ul> <li>エネルギー効率</li> <li>汚染防止および抑制</li> <li>生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理</li> <li>陸上及び水生生物の多様性の保全</li> <li>クリーン輸送</li> <li>持続可能な水資源及び排水管理</li> <li>気候変動への適応</li> <li>環境に配慮した生産技術およびプロセス</li> <li>「環境認証」を取得しているグリーンビルディング</li> </ul>
	<ul> <li>■ 上記事業を資金使途とするファイナンス</li> <li>■ 環境配慮への取組を評価・考慮するなど、上記事業の支援・推進をコンセプトとするファイナンス</li> <li>対象ファイナンスの例</li> </ul>
	<ul><li>三井住友銀行</li><li>・ プロジェクトファイナンス</li></ul>
対象となる ファイナンス	<ul> <li>各種制度融資(ESG/SDGs評価型資金調達、(SDGs)グリーン/サステナビリティローン等)</li> <li>サステナビリティリンクローン</li> <li>グリーンビルディング宛てノンリコースローン</li> <li>ファンド出資</li> <li>トレードファイナンス</li> <li>その他資金使途が明確なファイナンス</li> </ul>
	SMBC <b>日興証券</b> • グリーンボンド及びサステナビリティボンド等
	三井住友ファイナンス&リース  ・ 再エネ・省エネ関連リース、水素カーリース、その他一般環境リース

## 図表3-8 サステナブルビジネス推進体制



## (4) 気候変動に関するステークホルダーエンゲージメント

SMBC グループは、お客さま、投資家、環境 NGO といったステークホルダーの皆様と、気候変動対策に関するエンゲージメントを定期的に実施しています。エンゲージメント時には、シナリオ分析に基づく想定リスク量を、その分析手法や取り得るリスク管理対策と併せて提示しているほか、パリ協定への貢献を目指すお客さまへの支援のあり方について議論を重ね、ステークホルダーの皆様の気候変動に対する考え方を深く理解するよう努めています。このようなコミュニケーションを通し、当社グループの気候変動に対する強靭性について相互に問題意識を共有しています。

また当社グルーブは、気候変動を含めた ESG 課題についての取組を検証し、有識者より意見を頂く場として「ステークホルダー・ダイアログ」を年に一回開催しています。当社グループは過去実施したダイアログを通して、取り組むべき重点課題として「環境」を設定し、達成すべき SDGs 目標として気候変動対策を掲げることの是非や、気候変動への開示を実施する意義などについてディスカッションを行っております。このように、ダイアログにより得られた提言を経営戦略に反映しています。

加えて、当社グループは2020年7月、「GREEN×GLOBE Partners (以下 GGP)」を設立しました<sup>10</sup>。 GGP は、環境・社会課題解決に取組むコミュニティであり、参加企業とともに、気候変動を含めた社会的課題の解決に向けた活動を生み出していく予定です。

<sup>10</sup> SMBC グループ HP https://ggpartners.jp/

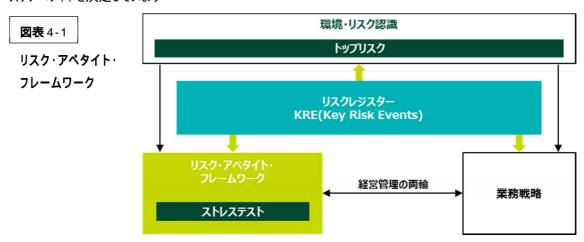
## 4. リスク管理

## (1) リスク・アペタイト・フレームワーク

SMBC グループでは、収益拡大のために取る、あるいは許容するリスクの種類と量(リスクアペタイト)を明確にし、グループ全体のリスクをコントロールする枠組として、「リスク・アペタイト・フレームワーク」を導入しています。

当社グループのリスク・アペタイト・フレームワークは、業務戦略とともに経営管理の両輪と位置付けられており、経営陣がグループを取り巻く環境やリスク認識を共有した上で、適切なリスクテイクを行う経営管理の枠組です。

具体的なプロセスとしては、業務戦略・業務運営方針の策定にあたり、経営上、特に重大なリスクを「トップリスク」 として選定した上で、ストレステストによるリスク分析を実施し、リスクが顕在化した場合の影響も踏まえながら、リスクアペタイトを決定しています



図表 4-2

## (2) トップリスク

トップリスクの選定にあたっては、リスク事象を幅広〈網羅的に収集し、想定されるリスクシナリオが発生する可能性や経営に与える影響を評価した上で、グループ経営会議等で活発な議論を行っています。

SMBC グループは、気候変動リスクの波及経路および当社 グループに与える影響を整理したうえで、異常気象に伴う大 規模災害の発生や低炭素社会への移行による産業構造 の変化といった気候変動に関する事象を、トップリスクと位 置付けております。

## 不安定な金融・経済環境 各国の政治対立の激化 日本社会の活力低下 イデオロギー・宗教の衝突 深刻な感染症の流行 大規模地震の発生 サイバー攻撃による金融システムダウン 気候変動 技術革新による産業構造の変化 法務・コンプライアンスにかかる不芳事態の発生 戦略遂行を阻害するリスクの顕在化(人材不足等)

トップリスク

## (3) 気候変動に影響を与えるセクターに関する方針

SMBC グループは、環境や社会へ大きな影響を与える可能性が高い事業・セクターに関する方針を、グループ主要子会社(三井住友銀行、SMBC 信託銀行、三井住友ファイナンス&リース、SMBC 日興証券)において、それぞれのビジネスに沿う形で導入しています 11。

## 図表 4-3 環境や社会へ大きな影響を与える可能性が高い事業・セクター



(黄緑枠内は気候変動に影響を与える可能性が高い事業・セクター)

気候変動に影響を与える可能性が高いと考えられる、石炭火力発電、石油・ガス、炭鉱採掘、パーム油農 園開発、森林伐採の各セクター・事業に対しては、以下の通り方針を策定しています。

#### 背景

バリ協定の採択以降、気候変動への取組が加速し、日本政府も2050 年までに温室効果 ガス排出量の80%削減を掲げるなど、世界的に脱炭素への動きが進んでいます。

## 石炭火力 発電

#### 方針

新設の石炭火力発電所への支援は、原則として実行しません。なお、超々臨界圧などの環境へ配慮した技術を有する案件、および改定前より支援をしている案件については、慎重に対応を検討する場合があります。また、二酸化炭素回収・貯留(Carbondioxide capture and storage / CCS)など、カーボンリサイクルに資する技術開発を支持します。

## 背景

## 石油・ガス

石油・ガスは今後も重要なエネルギー源であり、低炭素社会への移行に貢献する事業については積極的に対応を検討しています。一方で、低炭素社会への移行が進む中、保有する資産の価値が将来的に下落する座礁資産化リスクの考慮や、開発に伴う環境負荷の軽減、開発地域住民への配慮などが重要となります。

## 方針

以下の事業に資金が向かう案件の融資を検討する際には「エクエーター原則」を考慮しながら実施する環境社会リスク評価の適用範囲を拡大し、環境・社会に対するリスクの特定・評価をしたうえで慎重に対応を検討します。

#### ■ オイルサンド

オイルサンド (タールサンド) は炭素強度が比較的高く、開発には大きな環境負荷を伴います。 排水による土壌や水質の汚染、森林伐採、生物多様性や先住民コミュニティへの保護への取組などを注視し、融資を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。

#### ■ シェールオイル・シェールガス

シェールオイル・ガス開発時には、水圧破砕法の使用による地下水の汚染、地震誘発の影響などが想定されます。これらに対する適切な緩和策が行われているかを注視し、融資を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。

#### 石油・ガス

#### ■ 北極圏での石油・ガス採掘事業

北極圏 (北緯66 度 33 分の緯線より北の地域)は、希少な生態系を有し、独自の文化を有する先住民が生活する地域です。この地域での採掘事業に対しては、環境への配慮のほか、生物多様性や先住民コミュニティの保護への取組などを注視し、融資を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。

## ■ 石油・ガスパイプライン

パイプラインは、敷設時だけでなく完工済であってもオイル漏洩や森林伐採などによる環境影響、先住民コミュニティに対する社会影響が広範な地域にわたって想定されます。これらに対する適切な緩和策が行われているかを注視し、融資を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。

## 背景

低炭素社会への移行に伴う座礁資産化リスクが想定されるほか、炭鉱での違法労働・児童労働撤廃のための人権問題や、採掘に伴う生物多様性への配慮などが重要となります。

## 炭鉱採掘

#### 方針

炭鉱採掘事業に対して融資を検討する際には、「エクエーター原則」を考慮しながら実施する環境社会リスク評価の適用範囲を拡大し、環境・社会に対するリスクの特定・評価に努めます。加えて、環境負荷の大きな山頂除去採掘(MTR / Mountain Top Removal)方式で行われる新規の炭鉱採掘事業に対しては支援を行いません。

## パーム油 農園開発

#### 方針

方針

パーム油農園開発事業に対しては、環境・社会に配慮して生産されたパーム油に与えられる認証である、RSPO(Roundtable on Sustainable Palm Oil)、或いは準ずる認証機関の認証を受けているかどうか確認し、新規農園開発時の森林資源および生物多様性の保全、児童労働などの人権侵害などが行われていないことを確認のうえ支援を行います。また、まだ認証を受けていない取引先については、同認証の取得推奨、支援を行います。

## 森林伐採

森林伐採を伴う事業に対しては、各国の法規制に則り違法伐採や焼却が行われていない旨を確認の上、支援を行っています。また、大規模なプロジェクトの融資を検討する際には、エクエーター原則に則り、原生林や生態系の破壊など環境への影響を評価します。

なお、三井住友銀行では、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」に公共性・社会性の観点から問題となる与信を行わないという基本原則とともに、地球環境に著しく悪影響を与える懸念のある与信を行わないことを謳っています。

## (4) エクエーター原則に基づく環境社会リスク管理

三井住友銀行は、民間金融機関の環境・社会配慮基準である「エクエーター原則」を2006年1月に採択し、環境・社会に多大な影響を与える可能性がある大規模プロジェクトへの融資に対して、国際環境室にてデューデリジェンスを通した環境社会リスク評価を実施しています。これにより、プロジェクト事業者に対してTCFD対応を求めつつ、リスクの特定、管理に努めてまいります。

## (5) 非財務情報の把握

三井住友銀行は、お客さまの財務情報に加えて、ESG に代表される非財務情報を把握することにより、お客さまの事業活動による環境や社会への影響を認識し、与信判断における支援の妥当性を定性的に判断する要素として活用しています。非財務情報の収集を通したお客さまとの対話により、気候変動に対するお客さまの考え方への理解を深めつつ、問題意識の共有に努めています。環境・社会への配慮に向けた取組を積極的に支援しつつ、懸念されるリスクについてはお客さまとともに改善に努めてまいります。

## (6) キャパシティビルディング

SMBC グループは、全従業員が ESG/SDGs に関する十分な知見を持ち、お客さまとのコミュニケーション強化を図ることを目的として、社内研修を拡充すると共に、サステナビリティに関する研修を体系化した枠組みである「サステナビリティユニバーシティ」を導入する予定です。この枠組みは、経営会議役員を含む全従業員のサステナビリティへの認識を深めることで気候変動に対する理解度向上にもつながり、気候変動リスクの適切かつ効果的な評価、管理に寄与すると考えています。

## 5. 指標と目標

SMBC グループは、グリーンファイナンス取組および CO2 排出量に関して、「SMBC Group GREEN× GLOBE 2030」における 10 年間の長期目標として設定しているほか、石炭火力発電向けファイナンスにおける残高削減目標を設定しています。

指標	視点	目標
グリーンファイナンス	機会	2020年度から2029年度までのグリーンファイナンス 実行額10兆円
CO2排出量	リスク 管理	2029年度までに三井住友銀行のCO2排出量を 2018年度対比30%削減
石炭火力発電向け ファイナンス	リスク 管理	2040年度を目処に、石炭火力発電向け貸出残高を ゼ□※

プロジェクトファイナンスが対象

(カーボンリサイクルに資する技術を付与した案件等、脱炭素社会への移行に向けた取組に資する案件は除外)

## (1) グリーンファイナンス

SMBC グループは、グリーンファイナンスにおける高いマーケットプレゼンスを確保しています。再生可能エネルギー向けプロジェクトファイナンスにおいては、2019 年度に約 6,300 億円を組成しており、"IJ Global"誌におけるリーグテーブルで安定的にトップティアを維持しています。また、Refinitiv が発行するプロジェクトファイナンスの業界紙である"Project Finance International"誌において、三井住友銀行は 2019 年の"Global Bank of the Year"に選出されたほか、2019 年に三井住友銀行が取り組んだ案件のうち 7 件の再生可能エネルギー案件が "Deal of the Year" を受賞致しました。

また、SMBC 日興証券ではグリーンボンドを含めた SDGs 債の引受を積極的に行っています。2019 年度は55件の SDGs 債案件に主幹事として関与しており、国内外でグリーンボンド2,880 億円、またグリーン資産を含むサステナビリティボンド505 億円の引受を行っています。また、2019 年度の国内における支援実績はグリーンボンドの発行額・件数ともに最多となり、この点が評価されたことにより、環境省"ESG ファイナンス・アワード"において証券会社最高位となる環境大臣賞(銀賞)を受賞しました。なお当社グループ自身も、国際資本市場協会(International Capital Market Association / ICMA)や環境省のグリーンボンドガイドラインに準拠するグリーンボンドを発行しており、国内外における環境ビジネスの推進・環境負荷低減に貢献しています。

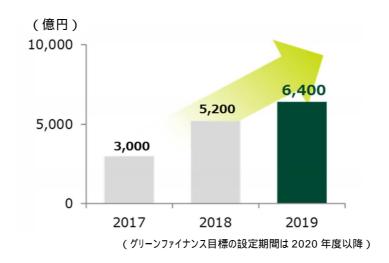
グリーンファイナンス目標の達成に向けて、引き続き、お客さまとともに気候変動に起因する課題の解決に努めてまいります。

## 図表 5-1 再生可能エネルギー向けプロジェクトファイナンス上位 5 行

	2017年	2018年	2019年
1	Santander	SMBC	Santander
2	MUFG	MUFG	SMBC
3	SMBC	Santander	Credit Agricole
4	Societe Generale	Societe Generale	Natixis
5	NordLB	Groupe BPCE	MUFG

(資料) IJ Global のオンラインデータを基に集計

## 図表 5-2 再生可能エネルギー向けプロジェクトファイナンス取組実績推移



## (2) CO2 排出量削減

2019 年度の SMBC グループの CO2 排出量は 159,788 トン (Scope 1:13,508 トン、 Scope 2:125,485 トン、 Scope 3:20,766 トン ) と、2018 年度から計 15,967 トンの削減を達成しています。今後も、節電につながる省エネルギー対策を実施し、環境負荷軽減に向けて引き続き排出量削減に取り組んでまいります。

## 図表 5-3 当社グループ全体の CO2 排出量推移

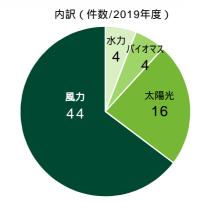
CO2排出量計測項目	2017年度	2018年度	2019年度
Scope1(直接的排出)	17,120	14,703	13,508
Scope2(間接的排出)	167,426	141,424	125,485
Scope3(出張)	18,944	19,628	20,766
計	203,490	175,755	159,788

また、再生可能エネルギー向け案件への支援により、プロジェクトから排出される CO2 の削減に貢献しています  $^{12}$ 。 2019 年度に取り組んだ再生可能エネルギー案件により、17,463,260 トンの CO2 排出削減に貢献しました。

図表 5-4 再生可能エネルギー案件による CO2 削減量

	2017年度	2018年度	2019年度
年間 CO2 削減量	6,201,959	20,122,490	17,463,260

(単位:t-CO2)



(単位:t-CO2)

## (3) 石炭火力発電向けファイナンス

SMBC グループは、2040 年度を目処に石炭火力発電所向け貸出金をゼロとする目標を設定しています。 なお、カーボンリサイクルに資する技術を付与した案件等、脱炭素社会への移行に向けた取組に資する案件 は支持しています。当社グループは、新設の石炭火力発電所への支援は原則として実行しない方針を策定しておりますが、この方針を踏まえつつ、目標達成に向けて、石炭火力発電事業を展開するお客さまとの対話を進めて参ります。

出所:設備利用率に関しては、風力発電(海外)は、洋上・陸上別に Wind Europe "Wind energy in Europe in 2019 - Trends and statistics"より引用、太陽光・風力(国内)・水力・地熱発電は、「平成 27 年 5 月 26 日長期エネルギー需給見通し 小委員会に対する発電コスト等の検証に関する報告」より引用。バイオマス発電は、事業者情報開示を参考に算出。排出係数は、IEA「CO2 Emissions from Fuel Combustion 2019 edition」より引用

<sup>12</sup> CO2 削減量は、再生可能エネルギーの種類および、それぞれの国ごとの対象設備の発電容量や設備利用率等をもとに年間推定発電量を算定し、その値に各国の電力排出係数を乗じることで算出しています。なお、算出にあたって、プロジェクトの総事業費のうち三井住友銀行の融資額が占める割合(融資シェア)は考慮していません。

## 6. 今後に向けて

SMBC グループは、TCFD 提言への対応として、気候変動に関する事象をトップリスクとして選定の上、シナリオ分析により将来的に想定されるリスクを定量的に評価し、対応策を経営レベルで議論することにより、気候変動リスクの管理を強化してまいりました。今後、段階的にシナリオ分析の精緻化を実施し、潜在的リスクの把握に努めながら、フォワードルッキングに業務戦略を策定・遂行してまいります。併せて、国内外でグリーンファイナンスを積極的に推進し、グローバルレベルでの課題解決を進めてまいります。

また SMBC グループは、当社グループ自身がどのような考えに基づいて気候変動対策に取り組んでいるか、お客さまがいかにパリ協定の達成に貢献し、自社の CO2 排出量を低減させようとしているかについて、お客さまをはじめとするステークホルダーと建設的な対話を実施し、相互理解に努めてまいります。こうした対話を踏まえ、低炭素社会への移行に向けたお客さまの取組への支援を通じ、気候変動問題への対応におけるリーダーシップを発揮してまいります。今後も、ステークホルダーの皆様に対し、TCFD 提言に沿った透明性ある開示を行ってまいります。なおこのレポートは、毎年定期的にアップデートを行います。